

住民の皆様の懸念・心配への対応について（取組状況/今後の方針）

住民説明会等で寄せられた懸念・心配	取組の状況や今後の見込み
<p>○規制がかかって生活が不自由になるのではないか。</p> <p>①イノシシ猟ができなくなるのではないか。</p> <p>②・利用地域行事での植物等の採取はできるのか。 ・今ある農地や、これから農業をする場合に規制がかかるのか。</p>	<p>世界自然遺産の登録により新たな規制が加わるのではなく、国立公園や鳥獣保護区など従来からある制度によって、自然環境の保全が行われます。</p> <p>①イノシシ猟については、従来通りの区域（国指定西表島鳥獣保護区以外）で行うことが可能です。</p> <p>②植物の採取や農業開発などの行為は、場所や内容によって国立公園の規制がかかる場合がありますので、環境省西表自然保護官事務所までお気軽にご相談ください。また今後国立公園で必要な手続きなどをわかりやすく紹介するパンフレットなども作成していきます。</p>
<p>○観光客の増加により生活環境が悪化するのではないか。</p> <p>①定期船が満員で住民が乗れない。高齢者が並ばなければならない。</p> <p>②・住民以外立ち入ってほしくない場所がある。田んぼの畦の踏み荒らしもある。配慮、対策が必要。 ・マナーの悪い人の増加や、治安が悪くなるのではないか。 ・集落内での車のスピードが速くて危ない。</p>	<p>西表島の観光について、環境負荷と住民生活への影響を最小限に抑えるための「西表島の観光管理の計画」を作り実施することで、観光客数の上限数の設定やインフラ（ゴミ処理、上下水道、トイレなど）の整備、環境保全やインフラの維持管理などに活用する観光客からの協力金の徴収などの検討を進めます。</p> <p>①船会社に現状を理解してもらい、地元住民や高齢者の優先乗船などについて適切な対応を取ってもらうよう要望しています。</p> <p>②住民生活へ影響を与えないよう、観光客向けの「ルール・マナーブック」の作成などを行い、集落内を水着で歩かないことや、民家の覗き込みを行わないこと、ゴミを持ち帰ること、不用意な田んぼ等への立入りを行わないこと、車の制限速度を遵守することなどを、船会社やレンタカー会社などの協力のもと観光客に配布します。 ・ヤマネコ観察を目的とした私有地の立ち入りなどのマナー向上について、啓発するパンフレットを作成し周知しています。</p>

<p>③消防団の出動や医療機関の負担が増えるので体制強化が必要。</p> <p>④外国人観光客への呼びかけや案内文の掲示等が必要</p>	<p>③連携強化や体制の整備を継続して行います。</p> <p>④施設やリーフレット、マナーブックなどへの外国語表記（英語、中国語など）を関係機関で連携して実施し、外国人観光客向けに周知します。</p>
<p>○インフラが不十分であり、観光客の増加を受け入れきれないのではないか。</p> <p>①水資源が足りなくなるのではないか。上水道の整備やダムによる水資源確保はできるのか。</p> <p>②生活排水やし尿の処理の問題。下水道の整備が進んでいない。港や川の上流部などトイレも不足している。</p> <p>③ゴミの増加が懸念される。処理システムの計画はどうなっているのか。</p> <p>④県道などの草刈りが不十分ではないか。</p> <p>⑤インターネットの光回線がない。通信環境を整備してほしい。</p>	<p>前項のとおり、観光による環境負荷と住民生活への影響を最小限に抑えるための「西表島の観光管理の計画」を作り、実施します。</p> <p>①事業整備の中では一定の需要増を見越した事業計画を行っておりますが、既存施設の老朽化への対応と需要急増への対応に関して優先順位を見極めて水資源の確保と供給に努めております。</p> <p>②下水道整備については、世界自然遺産登録を見据えた事業計画の修正を行っており、西部地区を中心に優先順位と計画内容の修正を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレに関しては優先順位と必要か所を勘案し適切な規模・内容の整備を順次行います。 ・平成30年度中の仲間港のトイレ増築（沖縄県）や、ピナイサーラの滝周辺での携帯トイレブース設置の検討（環境省）などを行っています。 <p>③ゴミ増加に対応するため処理の効率化を検討しており、現在港湾施設内においてモデル事業を実施しています。</p> <p>④県道を管理する八重山土木事務所に、草刈りの実施回数を増やしてもらうよう要望しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤマネコの交通事故を防ぐために、竹富町役場のヤマネコ基金の活用も含め関係機関や地元住民・パークボランティアなどと協力して島内全域の草刈り作業を継続して行う体制を作ります。また、年内にヤマネコの目撃が多い場所での草刈り作業を関係機関などと連携して行ないます。 <p>⑤現在、島内では光回線の整備事業が進行中で、平成30年度で東部地区、平成31年度で西部地区の整備が完了します。</p>

○自然環境をしっかりと守っていけるのか。

①・過剰な利用や無秩序な河川への入り込みにより、自然環境の荒廃が進むのではないかと懸念。
・自然の中に入ることに規制やコースの整備が必要。

②ルールを守らないガイドや未熟で質の低いガイドがいる。ガイドの認定や養成をしっかりと行うべき。

③ヤマネコの交通事故が増えるのではないかと懸念。

④大規模な観光開発が進んでしまうのではないかと懸念。

⑤生物の保護について、誰が監視するのか。

⑥漂着ゴミ対策、海岸清掃をしっかりと行うべき。

①西表島の自然環境の保全と、持続的な利用を促進し将来にわたって自然からの恵みを得るために「フィールド利用のルールや、それを守るための仕組み」について検討しています。

・エリアごとの利用上限数やルールの設定を法律や条例などで行います。
・フィールドでの利用者数や自然環境の影響の把握を継続して実施します。

②ガイドの登録や養成などを目的とした「観光案内人条例（仮称）」の制定を平成31年度に向けて進めています。

③イリオモテヤマネコ路上進入抑制柵の設置、レンタカーなどへの啓発活動、ヤマネコが利用するアンダーパスや道路脇の清掃作業などを関係機関と連携して、実施しています。

・ヤマネコの人馴れ防止や交通事故抑制を目的とした「イリオモテヤマネコ交通事故対策条例（仮称）」の制定を平成31年度に向けて進めています。

・ヤマネコ交通事故防止対策連絡会議などの関係機関と協議して、交通事故の発生要因を解明するとともに具体的な対策を講じます。

④西表島の自然環境の保全については、従来通り自然公園法などの法律により管理を行っていき、自然環境の保全と持続可能な利用の促進を図られるよう取り組んでいきます。

⑤林野庁や環境省、沖縄県、竹富町役場など関係機関が連携し監視体制を構築していきます。

・国立公園パークボランティアや自然公園指導員、鳥獣保護監視員、竹富町自然環境保護条例に基づく野生動植物保護推進員などの地元の人たちに協力をいただき、取り組みを進めていきます。

⑥関係機関で協議し、「国立公園を美しくする会」の活動費の拡大などを行っており、今後も地域と連携して活動、対応していきます。

・回収した海岸漂着ゴミを一時的に仮置きできるストックヤードの整備を検討します。

<p>⑦自然だけでなく文化をどのように守っていくのか。</p>	<p>⑦自然環境の保全は、西表島の文化継承とともに行われてきたものです。自然環境をよりよく理解するためには、地域の人たちがどのように自然と接してきたのかを知ることが重要であると考えます。そのため、自然環境の保全と文化継承を両立して進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代に自然と文化を継承できるよう、西表島の子どもたちが他の遺産地域の子どもたちと交流し、相互に地域の自然や文化について学習することで、西表島の自然や文化を誇りに思う心を醸成する取組を進めて行きます。
<p>○遺産登録による地域への波及効果があまり期待できないのではないか。</p> <p>①・農家もたくさんいるがどのような恩恵があるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西表でお金を落としてもらえていない。 ・ガイドの登録制等によって観光のお金を地域経済に波及させてほしい。 	<p>①西表島の価値が世界的に評価されることで、地域住民の方に西表島に住んでいることに誇りを持ってもらいたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、西表島の自然や文化・歴史などを深く知ってもらえるように、地元の特産物の消費拡大や地域産業や文化について知る機会や体験する機会づくり、ヤマネコに優しい地域産業の製品のブランド化などを通じて、西表島の自然環境の保全と地域産業の振興の両立を目指していきます。
<p>○世界自然遺産登録に向けた取組の進め方について</p> <p>①・地域住民の話をもっと聞き、思いを汲むべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の進捗状況が住民には見えない。周知が足りない。 <p>②西表島部会に西表の住民代表が参加していない。</p>	<p>①今回のように地域住民と意見交換などを行う機会を継続して設け、その内容を反映していきます。また世界遺産についてももっと知ってもらえるようなイベントも実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺産登録の進捗状況を周知するため、「遺産だより」を定期的に作成し、全戸に配布します。 <p>②西表島部会に住民代表の人が参加してもらえる機会を設けるよう検討をしており、次回の部会では住民代表の方の部会参画に関する事務局の考え方を提案し、御意見をいただいたうえで、住民の代表の方が参画できるよう進めます。また、説明会などの機会を通じて、地域の住民の方との世界自然遺産登録についての積極的な意見交換をおこない、部会では聞こえてこない住民の方の生の声も拾えるようにつとめていきます。</p>

<p>③遺産登録は時期尚早。準備不足でありしっかり対策してから推薦すべき。</p> <p>④西表島内に遺産に関する事などを聞ける行政組織の窓口を作って欲しい。</p>	<p>③世界遺産をきっかけとして、行政機関が今まで以上に連携し、現在の様々な課題解決や西表島の環境保全の促進と住民が考える島の理想像が実現するための取組が進む契機とします。世界遺産の登録をうまく活用し、課題を解決するための行政機関の人員や予算増、島民との連携などを促進します。</p> <p>④世界遺産に関する窓口として環境省西表自然保護官事務所が担う他、イベント時などの機会に、世界遺産についての疑問や取組状況についてお答えする臨時的窓口を設置するようにします。</p>
---	--